

政策整理番号 1

評価シート(B)

対象年度	H16	作成部課室	保健福祉部障害福祉課	関係部課室	保健福祉部地域福祉課
政策番号	1-1-1	政策名	障害者・高齢者が地域で自分らしい生活を送るための環境づくり		
施策番号	1	施策名	障害者の地域での生活支援		

A - 3 - 1 施策の有効性:規則 § 6 3号

有効 **概ね有効** 課題有

【政策評価指標達成状況から】概ね有効
 ・指標名:障害者生活支援センター設置数 達成度 A
 ・指標名:グループホーム設置数(知的障害者・精神障害者) 達成度 A
 ・(達成状況の背景)「みやぎ知的障害者施設解体宣言」を発する等障害者の地域生活移行については、県で重点的に取り組むこととしており、各種事業を展開していることから目標値を達成しているものと思われる。
 ・(達成度から見た有効性)政策評価指標は目標値を達成しており、政策に対する施策の効果が認められる。
 【政策満足度から】概ね有効
 ・政策満足度は、過去4回ともに60点となっていることから、施策の効果を確認することができる。
 【社会経済情勢を示すデータの推移から】
 ・該当なし

【総括】
 ・施策満足度と政策評価指標とは必ずしも相関があるとは言えないが、政策評価指標達成度からは当該施策が政策に有効に機能していることを確認できる。

施策を構成する事業の事業番号と種別

事業番号	種別	事業名	事業番号	種別	事業名
1	主	市町村障害者生活支援事業	9	主	知的障害者地域生活援助事業
2	主	精神障害者地域生活支援センター運営事業	10	主	共生型地域生活支援事業
3	主	精神障害者地域生活支援センター運営費補助	11	重	知的障害者地域生活移行推進事業
4	主	障害児(者)地域療育等支援事業	12	重	知的障害者グループホーム体験推進事業
5	主	支援費制度移行関連事業	13	重	障害児者レスパイトサービス支援事業
6	主	精神障害者地域生活支援事業	14	重	知的障害者グループホーム整備促進事業
7	主	精神障害者居宅生活支援事業	15	重	点字図書館整備事業
8	主	精神障害者グループホーム特別推進事業	16	重	知的障害者援護施設特別処遇加算事業

主:宮城県総合計画第 期実施計画に掲載されている「主要事業」 重:重点事業のうち主要事業以外の事業

B - 1 施策実現にむけた県関与の適切性と事業群設定の妥当性:規則 § 6 1号, 4号

適切 概ね適切 課題有

【国、市町村、民間団体との役割分担】適切
 ・(国)障害福祉行政における各種法律等制度の枠組み整備、国としてのサービス提供体制整備のための計画、財政支援等の役割を担う。
 ・(県)県は、市町村で行うことが困難な広域的あるいは専門的・技術的な事業の実施や市町村等への助言・支援を行う。
 ・(市町村)市町村は、住民に最も身近な立場から、障害福祉施策の実施者として、きめ細かなサービスの提供を行っていくことが求められている。
 ・(民間団体)社会福祉法人等による施設運営事業等福祉サービス提供事業者として主体的な役割を担っている。
 ・本施策に係る事業群は、上記役割分担に沿って設定・実施されており、県の関与は適切である。

【施策目的を踏まえた事業か】適切
 ・障害者地域生活支援センターの整備促進、生活の場・日中活動の場の整備等の事業で構成されており、これら事業群は、障害者が地域で生活していくための環境整備に直結している事業であり、当該事業を実施することで、施策の実現に結びつくものとなっている。

【事業間で重複や矛盾がないか】適切
 ・目的、対象者に応じ事業が適切に設定されており、重複や目的が矛盾する事業はない。

【社会経済情勢に適應した事業か】適切
 ・現在国で検討されている自立生活支援法においても障害者の地域生活を進め、自立を支援する観点が盛り込まれていることや、県でも平成17年3月に策定した、みやぎ障害者プランにおいても、「地域で自分らしい生活を安心して遅れる社会の実現」を基本理念としていることなどから、当該事業は社会情勢に適合した事業であると言える。

【施策重視度と満足度のかい離が大きいか】(事業の必要性)適切
 ・前年よりも乖離は縮小(30 21)したものの、依然高い水準であることから、各事業の推進が必要である。

【総括】
 ・施策目的、県の役割分担、事業体系、社会経済情勢から判断して当該施策の事業設定は適切であると判断できる。

評価シート(B)

政策整理番号 1

施策番号	1	施策名	障害者の地域での生活支援
------	---	-----	--------------

B - 2 事業群の有効性:規則 § 6 2号

有効

概ね有効

課題有

<p>【施策満足度から】概ね有効</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業は毎年拡大しているが、施策満足度は、H15年度減少、H16年度増加しており、事業群と施策満足度とは強い相関があるとは言えないが、H15とH16の比較においては、政策評価指標の増加にあわせ、施策満足度も増加しており、概ね有効と判断できる。 <p>【政策評価指標達成状況から】有効 「政策評価指標分析カード(4)ア」から抜粋</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活支援センター及びグループホーム設置数ともに、順調に整備が図られており、目標値を達成している。 <p>【社会経済情勢を示すデータの推移から】概ね有効</p> <ul style="list-style-type: none"> ・知的障害者のグループホーム入居者数も着実に増加(H14:449人、H15:518人、H16:639人)しており地域生活移行が進んでいると判断できる。 ・また、国の障害者自立支援法及び県のみやぎ障害者プラン等障害者の地域生活移行は社会の流れとなっている。 <p>【業績指標推移から】有効</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害児者地域療育等支援事業、精神障害者地域生活支援事業、知的障害者地域生活援助事業、知的障害者援護施設特別処遇加算事業は、前年と比較し1.2~1.5倍程度の実績となっている。 <p>【成果指標推移から】有効</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談窓口の増加に伴い相談・指導件数が22,149件から33,223件と大幅に増加した(地域療育等支援事業)。 ・知的・精神障害者のGHの入居者も671人から812人と増加し生活の場の整備が図られている。 ・精神障害で入院している人を対象に自立生活支援事業を実施した結果、12人退院することができた。 <p>【総括】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業績指標、成果指標とも施策目的に合致した方向に推移していること、また政策評価指標も目標値を達成していることなどから、事業群は概ね有効と判断できるものと思われる。
--

B - 3 事業群の効率性:規則 § 6 3号

効率的

概ね効率的

課題有

<p>【施策満足度 業績指標・成果指標】概ね効率的</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業績指標、成果指標は増加の方向に推移しているが、施策満足度は減少、増加となっており、事業群と施策満足度とは必ずしも強い相関があるとは言えなが、H15とH16の比較においては、政策評価指標の増加にあわせ、施策満足度も増加しており、概ね効率的であると判断できる。 <p>【政策評価指標達成度 業績指標・成果指標】効率的</p> <ul style="list-style-type: none"> ・行政指標、成果指標は増加の方向に推移しており、政策評価指標も目標値を達成しているため、相関が認められることから効率的であると言える。 <p>【社会経済情勢データ 業績指標・成果指標】概ね効率的</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国、県ともに障害者の地域生活移行を推進していく動きとなっており、その流れと事業群は合致したものである。 <p>【事業費に対する業績指標の割合(効率性指標)が適切か】課題有り</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村障害者生活支援事業や精神障害者生活支援事業等は効率性があがっているが、もう一方で障害児者地域療育等支援事業などは、予算額が1.7倍になったにもかかわらず、相談件数は1.5倍であり効率的とは言えない。 ・よって、必ずしも事業群は効率的とは言えない。 <p>【総括】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業費に対する効率性には課題があるものの、業績指標・成果指標とも施策の目指すべき方向で増加しており、政策評価指標も目標値を達成していること、また、施策満足度は必ずしも事業群と相関があるとは言えないが、H15とH16の比較においては、50→59と増加している状況にあり、事業群は概ね効率的に実施されているものと思われる。
--

B 施策評価(総括):規則 § 6

適切

概ね適切

課題有

<ul style="list-style-type: none"> ・事業群の設定、有効性、効率性とも概ね適切であると判断できる。

政策評価指標分析カード(整理番号1)

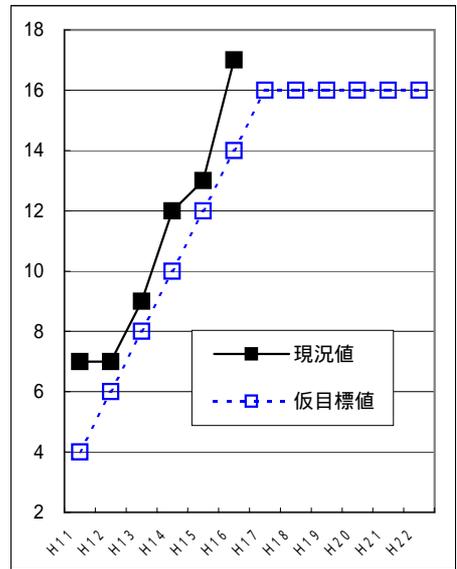
政策整理番号 1

対象年度	H16	作成部課室	保健福祉部障害福祉課	関係部課室	保健福祉部地域福祉課
政策番号	1-1-1	政策名	障害者・高齢者が地域で自分らしい生活を送るための環境づくり		
施策番号	1	施策名	障害者の地域での生活支援		

(1) 政策評価指標の推移

政策評価指標名		障害者生活支援センター設置数							単位	箇所
目標値	難易度	H17	16		H22	16				
評価年	初期値	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17		
測定年		H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16		
現況値 (達成度判定値)		4	7	7	9	12	13	17		
仮目標値		4	4	6	8	10	12	14	16	
達成度			A	A	A	A	A	A		

政策評価指標値の推移(グラフ)



難易度: (トレンド型目標 実現が可能), (中間型目標 実現が困難), (チャレンジ型目標 実現がかなり困難)

(2) 指標の選定理由

・障害者が住み慣れた地域で生活し続けるためには、それぞれの地域での療育、介護に関する専門的な指導、悩みに対する相談、各種サービスを円滑に利用できるようなための支援体制の整備が必要である。

(3) 施策満足度の推移

施策満足度 (単位: 点)	年度	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22
	施策重視度 A	-		80	80	80						
	施策満足度 B	-		52	50	59						
	かい離 A-B	-		28	30	21						

(4) 政策評価指標の妥当性分析

ア 達成状況の背景(未達成の場合はその理由等)・今後の見通し	イ 達成度と施策満足度の推移の相関
<p>達成度: A</p> <ul style="list-style-type: none"> 生活支援センターは、順調に整備が図られており、目標値を達成している。 みやぎ障害者プランを平成17年3月(計画期間:H17~22年度)に策定した。 当該プランでは、計画期間中に、障害種別に関わらず対応する機能を持った、地域の中核となる支援センターを障害福祉圏域(7圏域)に整備することとし、仙台圏域については仙台市以北・以东・以南にそれぞれ1カ所整備することとしている。 H22年度までには、障害種別に関わらず対応する機能を持った支援センターを県内に9カ所整備することが新たな目標となった。 H16年度までは、このような機能を持った支援センターは整備されていないが、H17年度以降は、みやぎ障害者プランに基づき、新たな目標値を設定するとともに、障害種別にとられない支援センターの整備を着実に進め、障害者の地域での生活支援を図ることとする。 	<p>判定: ...</p> <ul style="list-style-type: none"> 現況値は着実に増加し、目標値を達成しているものの、施策満足度は、H15年度減少、H16年度増加しており、必ずしも達成度と施策満足度の強い相関があるとは言えない。 <p>相関の判定: (正の相関)、×(負の相関)、...(判定不能 満足度あるいは達成度の変動がない、または達成度が判定不能のため相関の検証ができない場合等)</p>

(5) 政策評価指標の妥当性の検証(総括)

存続 要検討

[施策の有効性を評価する上で適切な指標が]
 ・H17年度以降の目標値は、現在の障害種別毎のカウントから、障害種別に関わらず対応する機能を持った支援センターの設置数に変更する予定であるが、地域で安心して生活を送るためには、身近な場所で、障害のある人やその家族などの相談に応じ、必要な支援を行い、地域生活をいつでも支える体制の整備が必要であることから、その中核を担う支援センターについては、引き続き政策評価指標としたい。

政策評価指標分析カード(整理番号1)

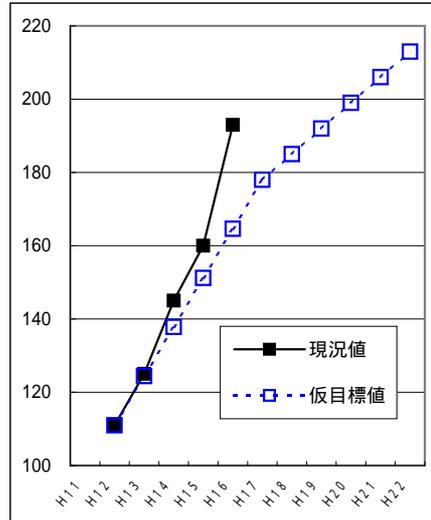
政策整理番号 1

対象年度	H16	作成部課室	保健福祉部障害福祉課	関係部課室	保健福祉部地域福祉課
政策番号	1-1-1	政策名	障害者・高齢者が地域で自分らしい生活を送るための環境づくり		
施策番号	1	施策名	障害者の地域での生活支援		

(1) 政策評価指標の推移

政策評価指標名		単位						
グループホーム設置数(知的障害者・精神障害者)		箇所						
目標値	難易度	H17	178	H22	213			
評価年	初期値	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17
測定年	H12			H13	H14	H15	H16	
現況値 (達成度判定値)	111	125	145	160	193	
仮目標値	111	124	138	151	164	178
達成度				A	A	A	A	

政策評価指標値の推移(グラフ)



難易度: (トレンド型目標 実現が可能), (中間型目標 実現が困難), (チャレンジ型目標 実現がかなり困難)

(2) 指標の選定理由

・障害者が地域で生活できることが、暮らしの安心を確保するために必要である。
 ・障害者が、地域の中で自立した生活を営むことができるようになるために、地域の中の住宅において数人の障害者が共同して生活を営むグループホームが有効な手段である。

(3) 施策満足度の推移

施策満足度 (単位:点)	年度	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22
	施策重視度 A	-		80	80	80						
施策満足度 B	-		52	50	59							
かい離 A-B	-		28	30	21							

(4) 政策評価指標の妥当性分析

ア 達成状況の背景(未達成の場合はその理由等)・今後の見通し	イ 達成度と施策満足度の推移の相関
達成度:A ・知的障害者、精神障害者GHは、順調に整備が図られており、目標値を達成している。 ・みやぎ障害者プランを平成17年3月(計画期間:H17~22年度)に策定した。 ・当該プランでは、計画期間中に、知的障害者GHについて、船形コローヤ民間入所施設等からの地域生活移行者数を算定根拠に、GH利用定員を新たに500人分確保することとしている。定員を4人とした場合、125カ所のGHが必要となる(仙台市計画分を除く)。 ・また、精神障害者GHについては、仙台市を除く県内の社会的入院者数は約600人と推計されていることに基づき、H22年度までにその半数(300人)の退院を進めるとし、その約4割の120人分の利用手具を新たに確保することとしている。定員を4人とした場合、30カ所のGHが必要となる。 ・よって、H17年度以降は、知的・精神障害者GHの目標値は、みやぎ障害者プランに基づき、上記算出根拠をもとに、再度設定し、その整備を促進していくこととする。	判定:... ・現況値は着実に増加し、目標値を達成しているものの、施策満足度は、H15年度減少、H16年度増加しており、必ずしも達成度と施策満足度の相関があるとは言えない。 相関の判定: (正の相関)、×(負の相関)、...(判定不能 満足度あるいは達成度の変動がない、または達成度が判定不能のため相関の検証ができない場合等)

(5) 政策評価指標の妥当性の検証(総括)

存続 要検討

【施策の有効性を評価する上で適切な指標か】
 ・施策満足度の相関については問題があるものの、GH設置数が多くなれば、地域で生活する上で必要不可欠な生活の場が確保されることとなり、障害者の地域生活移行を促進することに直接的にむすびつくこととなるため、当該指標は今後も継続することとする。
 ・また、生活の場と同様、日中活動の場(通所授産施設、更生施設等)の整備についても、同時に整備していくことが必要である。
 ・平成17年度以降は、現在国において障害者自立支援法等の検討がなされていることから、障害種別毎の施設のあり方等の見直しも想定されるため、国の状況を動案しつつ、日中活動の場についても、政策評価指標に掲げられるよう今後検討していく。

事業分析カード(業績)

対象年度	H16	作成部課室	保健福祉部障害福祉課	関係部課室	保健福祉部地域福祉課
政策番号	1-1-1	政策名	障害者・高齢者が地域で自分らしい生活を送るための環境づくり		
施策番号	1	施策名	障害者の地域での生活支援		

活 動			左記活動(事業)によりもたらされた結果			
事業番号	事業名 【担当課室名】	事業の対象	業績指標名	H14	H15	H16
			事業費(千円)			
			効率性指標 (3.5E-02は 3.5×10^{-2})			
1	市町村障害者生活支援事業 【障害福祉課】	在宅の障害者	実施市町村数	2	3	3
			事業費(千円)	8,614	17,128	15,663
			効率性指標	2.3E-04	1.8E-04	1.9E-04
2	精神障害者地域生活支援センター運営事業 【障害福祉課】	精神障害者	センター数	1	1	1
			事業費(千円)	40,537	40,645	37,022
			効率性指標	2.5E-05	2.5E-05	2.7E-05
3	精神障害者地域生活支援センター運営費補助 【障害福祉課】	精神障害者	事業費(千円)			
			効率性指標			
			相談窓口数	8	11	13
4	障害児(者)地域療育等支援事業 【障害福祉課】	知的障害者	事業費(千円)	47,443	70,663	120,866
			効率性指標	1.7E-04	1.6E-04	1.1E-04
			研修受講者数		91	87
5	支援費制度移行関連事業 【障害福祉課】	障害者	事業費(千円)		5,680	5,388
			効率性指標		1.6E-02	1.6E-02
			派遣箇所数	2	4	6
6	精神障害者地域生活支援事業 (精神障害者生活技能訓練コーディネーター派遣事業)【障害福祉課】	精神障害者	事業費(千円)	1,315	2,372	2,490
			効率性指標	1.5E-03	1.7E-03	2.4E-03
			支援対象者数		16	19
6	精神障害者地域生活支援事業 (精神障害者自立生活支援事業、自立生活支援員派遣事業)【障害福祉課】	精神障害者	事業費(千円)		13,815	27,520
			効率性指標		1.2E-03	6.9E-04
			補助対象施設数			3
6	精神障害者地域生活支援事業 (精神障害者社会復帰施設整備費補助事業)【障害福祉課】	精神障害者	事業費(千円)			54,953
			効率性指標			5.5E-05
			補助対象施設数	4	5	6
6	精神障害者地域生活支援事業 (精神障害者社会復帰施設運営費補助事業)【障害福祉課】	精神障害者	事業費(千円)	80,948	92,172	101,207
			効率性指標	4.9E-05	5.4E-05	5.9E-05
			グループホーム数	34	35	39
7	精神障害者居宅生活支援事業 (精神障害者グループホーム運営事業)【障害福祉課】	精神障害者	事業費(千円)	33,986	45,363	45,635
			効率性指標	1.0E-03	7.7E-04	8.5E-04
			開設補助件数	1		
8	精神障害者グループホーム特別推進事業 【障害福祉課】	精神障害者	事業費(千円)	2,270		
			効率性指標	4.4E-04		
			グループホーム数	111	125	154
9	知的障害者地域生活援助事業 【障害福祉課】	知的障害者	事業費(千円)	221,395	117,866	169,786
			効率性指標	5.0E-04	1.1E-03	9.1E-04
			運営箇所数		1	1
10	共生型地域生活支援事業 【地域福祉課】	重度・重複障害(児)者対応の共生型	事業費(千円)		16,320	21,163
			効率性指標		6.1E-05	4.7E-05

11	知的障害者地域生活移行推進事業 【障害福祉課】	知的障害者	事業費(千円)			8,877
			効率性指標			0.0E+00
12	知的障害者グループホーム体験推進事業 【障害福祉課】	知的障害者	利用者延べ泊数			304
			事業費(千円)			2,700
			効率性指標			1.1E-01
13	障害児者レスパイトサービス支援事業 (知的障害者レスパイトサービス支援事業) 【障害福祉課】	知的障害者	実施市町村数	-	26	26
			事業費(千円)	12,003	5,400	5,110
			効率性指標	#VALUE!	4.8E-03	5.1E-03
13	障害児者レスパイトサービス支援事業 (重症心身障害児者通園事業) 【障害福祉課】	知的障害者	実施施設数	3	4	6
			事業費(千円)	52,357	60,259	86,567
			効率性指標	5.7E-05	6.6E-05	6.9E-05
14	知的障害者グループホーム整備促進事業【障害福祉課】	知的障害者	補助件数			10
			事業費(千円)			7,629
			効率性指標			1.3E-03
15	点字図書館整備事業 【障害福祉課】	視覚障害者	事業費(千円)			588
			効率性指標			0.0E+00
16	知的障害者援護施設特別処遇加算事業 【障害福祉課】	知的障害者	補助対象施設数	4	7	10
			事業費(千円)	15,584	23,672	34,578
			効率性指標	2.6E-04	3.0E-04	2.9E-04
	知的障害者地域生活移行型施設機能強化事業(H17年度重点事業)	知的障害者	事業費(千円)			
			効率性指標			

施策番号	1	施策名	障害者の地域での生活支援
------	---	-----	--------------

活動によりもたらされた成果					施策実現までの道筋 【事業内容 目的】
成果指標名	H14	H15	H16		
相談件数	420	1,283	3,584	⇒	身近な地域で介護相談、情報提供等を総合的に行う支援センターを設置することにより、障害者やその家族の地域における生活を支援します。なお、H17年度からは、他事業により同事業の役割を担うこととしている。
利用者数 (電話・面接相談等)	4,856	6,751	7,067	⇒	身近な地域での相談等が受けられる機能を持った生活支援センターを設置し、その運営を県で行い、障害者やその家族の生活を支援します。
				⇒	身近な地域での相談等が受けられる機能を持った生活支援センターの設置を行います。なお、H17年度から新たな地域生活支援センターが石越町にオープンする予定となっています。
相談・指導件数	8,420	22,149	33,223	⇒	障害のある人が安心して地域生活を送るために必要な、総合的かつ中心的な役割を担い、多様な支援を行う機能を備えた、いつでも対応可能な体制の整備を進めます。
				⇒	ケアマネジメント研修等人材育成など、支援費制度の円滑な実施に向けた事業を行い、障害者の地域での生活の質の向上を図ります。
派遣日数	55	96	125	⇒	生活技能訓練を実施できる技能を持つ者を精神障害者社会復帰施設等に派遣し、精神障害者の社会復帰を支援します。
退院者数	/	0	12	⇒	自立生活支援員による外出のための同行支援等を行うことにより、精神障害者の社会的入院の解消を促進します。
日中活動の場の受け入れ定員増加数			H16,17年度の2カ年事業	⇒	通所授産施設等社会復帰施設の整備費を補助することにより、精神障害者の日中活動の場を整備し、社会的入院の解消を促進します。
日中活動の場の受け入れ定員数	94	109	128	⇒	通所授産施設等社会復帰施設の運営費を補助することにより、精神障害者の日中活動の場を整備し、社会的入院の解消を促進します。
入居定員数	149	153	173	⇒	精神障害者のグループホームの運営費を補助することにより、精神障害者の生活の場の充実を図ります。
				⇒	平成14年度で終了
入居者数	449	518	639	⇒	グループホームで生活する知的障害者を援助することで、自立が助長されます。
共生型グループホーム数		1	5	⇒	共生型のグループホームを整備することにより、重度・重複障害児者が知的障害者や認知症高齢者とともに互いに役割を持ちながら生活できる支援体制を整え、地域生活の選択肢の拡大を図ります。

施策概要

障害者の地域での生活支援を目的とします。障害者やその家族の生活の質の向上を図ります。日常生活を送る上で誰かの助けが必要な状態になったときでも、これまでと同じように

⇒				⇒	重度知的障害者の入居するグループホームに世話人の加配を行う等により、支援度の高い知的障害者が安心して地域で生活できるようになります。	
⇒	利用者実人数		50	⇒	体験型グループホームの運営に対し補助を行い、在宅知的障害者の自立生活移行を促進します。	
⇒	利用日数	1,791	1,330	2,298	⇒	在宅の障害者を介護している家族の介護疲労の解消と障害者及び家族の地域社会への参加が促進されます。
⇒	利用人数 (開設日数)	3,213 (705)	3,638 (829)	5,300 (1,319)	⇒	在宅の障害者を介護している家族の介護疲労の解消と障害者及び家族の地域社会への参加が促進されます。
⇒				⇒	知的障害者のグループホーム設置に伴う住宅回収や備品購入に対して補助を行い、グループホームの設置の促進を図ります。	
⇒				⇒	視覚障害者が地域でいきいきと生活するための情報提供機能の充実を図ります。	
⇒	重症心身障害児者受け入れ数	100	164	203	⇒	重度の知的障害者を受け入れている更生(通所)施設に人件費補助を行い、職員の加配を促します。
⇒				⇒	社会福祉法人がグループホームの設置目標数を定めて行う敷地外の自立訓練事業に対し、そのために必要な経費を補助し、在宅知的障害者の自立を促進します。	

に
住
み
慣
れ
た
地
域
で
い
き
い
き
と
暮
ら
せ
る
社
会
的
な
体
制
づ
く

施策・事業展開シート(C)

政策整理番号 1

対象年度	H16	作成部課室	保健福祉部障害福祉課	関係部課室	保健福祉部地域福祉課
政策番号	1-1-1	政策名	障害者・高齢者が地域で自分らしい生活を送るための環境づくり		
施策番号	1	施策名	障害者の地域での生活支援		

C - 1 評価結果から抽出される課題と対応策

<p>【政策評価】施策群設定の妥当性, 施策群の有効性 ・該当なし</p> <p>【施策評価】事業群設定の妥当性, 事業群の有効性, 効率性 ・グループホーム等の住まいの場、日中活動の場は増加しているものの、まだその数は不十分であり、その量的な確保を図る必要がある。 ・特に、重度障害者のための住まいの場や日中活動の場に対する対応策を充実させていく。 ・また、障害者が自立した生活を送るためにも、障害者の就労が進んでいない現状のもと、他施策ではあるが障害者の就労支援策についても、同施策と平行して今後検討していくことが必要である。</p> <p>・さらに、地域で自分らしい生活を安心して送るためには、これまでの高齢・介護福祉分野、障害福祉分野、自動福祉分野などの充実はもちろんのこと、それぞれの対象者の多様なニーズに的確に対応するため、各分野の枠を越えた総合的な地域生活支援の方向を打ち出すことが求められており、いわゆる共生型の施策展開が有効である。</p> <p>【上記対応により、当該事業を縮小・中止した場合の影響】 ・該当なし</p>
--

C - 2 施策・事業の方向性

施策の次年度(H18年度)の方向性とその説明

方向性	拡大	維持	縮小	その他
<p>【見直しの視点とその理由】 ・みやぎ障害者プランの基本理念やみやぎ知的障害者施設解体宣言の理念の実現に向け、さらに障害者の地域での生活支援を充実させていく必要がある。</p> <p>【次年度の方向性】 ・障害者の地域移行を進めるためには、知的障害者グループホーム整備促進事業や通所施設に対する整備費補助等により、現在不足している生活の場や日中活動の場の整備を促進し、その量的な充実をはかる。 ・また、重介護型グループホーム、医療的ケア付きグループホームなどの整備に向けた支援を行うなど重度障害者のための支援策を充実させていく。 ・さらに、自立した生活をおくるためにも、障害者の就労支援について今後検討していく必要がある。</p> <p>・また、地域で自分らしい生活を安心して送るためには、高齢者、障害者及び自動などのそれぞれの分野における施策の充実はもちろんのこと、それぞれの対象者が、地域を構成している住民としての役割を持ちながら安心して暮らしていくため、分野の枠を越えた支援施策の充実が求められている。このため、共生型グループホームや共生型小規模多機能施設に対するソフト及びハード両面の支援など、いわゆる共生型の施策展開を積極的に実施し、地域で安心して暮らすことのできる支援体制を構築することが求められている。</p>				

主要事業・重点事業の次年度(H18年度)の方向性とその説明

事業番号	種別	事業名【H16決算見込額】	方向性	方向性に関する説明
1	主	市町村障害者生活支援事業【15,663千円】	廃止	他事業により当該事業を実施することとしたため廃止。
2,3	主	精神障害者地域生活支援センター運営事業【37,022千円】	拡大	県内唯一の県立の精神障害者生活支援センターとして、引き続き事業を継続していく。 また、H17年度、石越町に県内2カ所目となる精神障害者地域生活支援センターが整備される予定であり、H18年度以降も安定したサービスを提供できるよう運営費を補助していく。
4	主	障害児者地域療育等支援事業【120,866千円】	拡大	障害種別に関わらず対応する機能を持った、地域の中核となる支援センターの整備を政策評価指標の目標値にも掲げており、センターの人員増等を図っていく必要がある。
5	主	支援費制度移行関連事業【5,388千円】	維持	支援費制度の適正な運営を図るため、引き続きケアマネジメント研修事業等を実施していく。
6	主	精神障害者地域生活支援事業【186,170千円】	拡大	当該事業は、精神障害者が社会復帰するための日中活動の場の整備・運営や社会的入院の解消を図るための主要な事業であり、精神障害者が地域で自立した生活を送るためにもさらに拡充していく必要がある。
7	主	精神障害者居宅生活支援事業【45,635千円】	拡大	H18年度もグループホーム数は着実に増加するものと思われるのでそれと連動し予算額の増加が見込まれる。
9	主	知的障害者地域生活援助事業【169,786千円】	拡大	H18年度もグループホーム数は着実に増加するものと思われるのでそれと連動し予算額の増加が見込まれる。

10	重点	共生型地域生活支援事業[21,163千円]	拡大	地域における生活の選択肢を増やし、障害者等の地域での生活を進めるためには、今後とも多様なニーズに対応可能な各分野の枠を越えた共生型の施策の充実等を一層進める必要がある。
13	重点	障害児者レスパイトサービス支援事業(重症心身障害児者通園事業)[8,656千円]	拡大	重度の障害児者の家庭での生活支援のための主要な事業であり、今後も引き続き事業を実施する必要がある。
14	重点	知的障害者グループホーム整備促進事業[7,629千円]	拡大	地域移行促進のため、生活の場であるグループホームの増加を図る必要があるため、当該事業を引き続き実施していく。
15	重点	点字図書館整備事業[588千円]	拡大	視覚障害者の地域での生活を支援していくため、情報提供施設としての機能の充実が必要である。
16	重点	知的障害者援護施設特別処遇加算補助事業[34,578千円]	拡大	重度の知的障害者を受け入れるための日中活動の場の整備を拡充していく必要がある。
		[市町村振興総合補助金メニュー事業]		
11	重点	知的障害者地域生活移行推進事業[8,877千円] [重介護型グループホーム支援事業]	拡大	知的障害者の地域生活移行のための条件整備を進めるため拡充が必要である。
12	重点	知的障害者グループホーム体験推進事業[2,700千円]	拡大	在宅知的障害者の地域生活移行を促進するため拡充が必要である。
13	重点	障害児者レスパイトサービス支援事業(知的障害者レスパイトサービス支援事業)[5,110千円]	拡大	在宅の障害者を介護している家族の介護疲労の解消等特に重度の障害児者の家庭での生活支援のための主要な事業であり、今後も引き続き事業を実施する必要がある。
17	重点	知的障害者地域生活移行型施設機能強化事業	拡大	在宅知的障害者の地域生活移行を促進するため拡充が必要である。